

平成二十五年
度

施政方針

平成二十五年三月七日

御所市長 東川 裕

本日、ここに平成二十五年度予算案を始め、多数の重要案件を提出し、御審議をお願いするに当たり、新年度における重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存ずる次第であります。

さて、本市は平成二十年度決算におきまして「早期健全化団体」に陥ったため、平成二十二年三月に「財政健全化計画」を策定の下、市民の皆様、並びに市議会の皆様の御協力を頂きながら、職員が一丸となり財政の早期健全化に向けた取り組みを続けて参りました。

その結果、平成二十三年度決算におきまして、四十一年ぶりに一般会計が約三億一千万円の黒字を計上することができました。

しかしながら、地方交付税の増、県の健全化貸付金の活用など、外的な要素が今回の黒字化の大きな要因を占めており、財政構造の抜本的な改善には至っていないのが現状であります。

今後も引き続き依存財源に頼らない「自立した自治体」を目標に邁進していく所存でございますので、皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

一方、御所市の明るい話題といたしましては、昨年三月に京奈和自動車道の御所イン

ターチェンジの供用が開始となり、県内外へのアクセスが非常に便利になりました。

これに伴い、本市経済発展のための企業誘致に結びつけるべく、産業集積地の整備も動きだします。また、本市の大きな財産である古代の歴史遺産のPRや、観光振興にも大きな影響を及ぼすものであると考えるところであります。

更には、本年三月三十一日に御所市が市制施行五十五周年を迎えることから、これを市民の皆様とともに、新しい御所市を創っていくきっかけと捉え、全国に向けて「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」御所の魅力を発信していきたいと考えております。

地方分権が更に進展していく中、ますます地方の役割は重要となってきました。山積する諸課題に向き合い、希望ある施策を進めていきたく存じます。

さて、平成二十五年度予算編成におきましては、「財政健全化計画」及び「実施計画書」に計上しました、「歳入の確保」、「歳出の削減」の目標達成が最重要課題であり、これに沿った形での予算要求を原則とし、費用対効果を常に念頭に置き、全ての事務事業について、あらゆる角度から再度、見直しを行い節減合理化に努めたところであります。

一つ目は、平成二十六年年度予算編成時に予想される多くの問題、「補助金に対する

考え方」「財政難を理由に凍結していた事業」等々の問題、私はこれを「二十六年問題」と呼んでいます。この二十六年問題に向けた環境整備に取り組むこと。

二つ目は、今後の「強固な財政基盤の構築」を目指すための具体的な指標として、財政構造の弾力性を表す指標「経常収支比率」を意識すること。

三つ目は、行政運営の在り方として、市民との協働をより一層強化し、「市民力」を集約する事業展開を行うことが必要であり、「行政と市民」のそれぞれの役割分担を明確にするという視点で事業構築を行うこと。

などを方針として、厳しい財政事情の中、地方分権への対応、土地開発公社への健全化対応、広域による新ごみ処理施設の整備計画に伴う関係経費、医療・介護・生活保護関係経費である扶助費、情報処理化の推進に係る物件費、財政硬直化の一要因である公債費など、各分野で多額の財政需要が見込まれるため、重点的配分と経費支出の効率化を基本としながら「最小の経費で最大の効果」を念頭に、予算編成を行ったところであります。

新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔に御説明申し上げます。

第一は、『財政健全化の推進』であります。

計画の概要は、計画期間を平成二十一年度から平成二十五年度までの五年間と定め、財政の早期健全化への基本方針、歳入の確保策、歳出の削減策及び年次別の効果額等を計上したものであります。

そして、基本方針として、計画に計上した歳入、歳出に関わる健全化項目を着実に実行し、実質公債費比率の早期健全化基準から脱却することはもちろんのこと、実質収支の黒字化を達成し、安定的で足腰の強い財政基盤の構築を目指すとしたところであります。

平成二十一年度から二十三年度までの三箇年において、市税及び住宅使用料の徴収強化に努め、計画計上した目標をそれぞれ達成することができ、同時に、市有財産の売却を進め、一定の成果を上げることができました。また、総人件費の削減、施設の管理運営体制の見直し、団体運営補助金等の削減等に取り組み、行財政改革を推し進めてきました。

しかし、これらの取り組みにより着実な財政効果を上げる一方、地方交付税の増、県の健全化貸付金の活用、国・県の臨時交付金事業の活用等、外的な一時要素が黒字化の大きな要因を占めており、依存財源に頼った財政構造が改善されたわけではあり

ません。

本市が目指す安定的で足腰の強い財政基盤の構築には、いまだ至っておらず、自主財源の確保に努めるため、企業誘致等の取り組みを進めておりますが、これらの取り組みは、即時に効果が現れるものではなく、中長期的な計画となることが予想されま

す。

平成二十三年度決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、「財政健全化計画」による財政の早期健全化は完了となり、国に「財政健全化計画完了報告」をいたしました。

しかしながら、早期健全化の完了が、イコール、強固な財政構造を意味するものではありません。財政状況は、順調に改善しておりますが、財政構造の弾力性を表す指標「経常収支比率」は、100%を下回り、95.3%となりましたが、県平均94.1%よりも高く、県下ワースト七位という、依然として高い水準に変わりはありません。

この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。強固な財政基盤の構築を目指し、平成

二十五年度までは本計画を引き続き実施し、市民と協働した取り組みを進めていきます。

平成二十五年度は、「財政健全化計画」の最終年度となります。

御所市は、昭和四十六年度以降、連続して実質赤字を計上してきました。その歴史は累積赤字が一定以上拡大すると行政改革に着手し、財政状況が好転しますと、大規模な建設事業の実施や不景気による税収の落ち込み等で再び赤字に転落するというパターンの繰り返しであったと考察しています。

平成二十三年度決算で累積赤字を一掃し、四十一年ぶりに黒字化することができましたが、過去のパターンを繰り返さないためにも、黒字化後の財政運営が重要であり、平成二十五年度が特に重要な年度であると考えるところであります。

平成二十五年度予算に計上しました「財政健全化計画」の健全化項目として掲げた内容について御説明いたします。

まず、「歳入の確保」について御説明申し上げます。

市税の徴収につきましても、「滞納整理推進方針」に基づき、現年度の徴収率アップを図るとともに、滞納繰越分については、財産調査、差押、公売等を積極的に行い、換価

処分による歳入の確保に努める所存であります。

公営住宅使用料におきましても、市税同様、目標徴収率をそれぞれ設定するとともに、とりわけ滞納分については、引き続き、裁判所への支払督促申立てを精力的に推進するとともに、応じない滞納者については、明渡し訴訟も含め、毅然とした対応を行うものであります。

小集落地区改良事業の一環として整備した分譲宅地の未売却地については、インターネット官公庁オークションシステムの活用を軸に、売却を推進しているところであります。

次に「歳出の削減」についてであります。

人件費については、職員の協力の下、10%の削減を実施し、職員給の大幅な削減を行っております。また、市長である私は、20%の減額を、副市長、教育長についても10%の減額を行い、総人件費の抑制に努めているところであります。

なお、国が退職手当の水準を引き下げる改正を行ったことに伴い、本市におきましても財政健全化の取り組みとして、同様の対応を図ることといたします。

次に、補助費等につきましては、各種団体に御協力、御理解を願い、平成二十一年度

から原則として五年間凍結としております。

また、各種協議会の加入負担金につきましても、業務に対する必要性等を鑑み、最小限に厳選し、経費の削減を図っているところであります。

そして、特に、平成二十五年度は、将来負担の改善として、第三セクター等改革推進債の活用があります。

平成二十四年二月に外部専門家による「土地開発公社経営検討審議会」を設置し、御審議頂き、同年十月に「公社の抜本的な経営の改善は見込めない。債務不履行となった場合は、市が公社の借入金を返済することとなり、市財政に重大な影響を与える。国の奨める第三セクター等改革推進債を活用し解散を行うことが望ましい。」との答申を受け、市として「土地開発公社解散」の方針決定を行い、土地開発公社解散のための所要措置を講じることとしたところであります。

第二は、『住み続けたいまちづくり』への対応であります。

定住促進事業といたしまして、平成二十四年度からふるさと創生基金を活用し、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対する家賃の一部補助を行う「新婚世帯家賃補助事業」を実施しております。

人口減少の著しい若年層の市内定着を促進し、活力あるまちづくりを図っていくため、引き続き事業を展開して参ります。

コミュニティバスにつきましては、平成十五年に運行を開始し、おおおね十年となりました。人口減少、利用者減少などの状況から、今、長期的な視野に立ち、今後の市民生活に必要なコミュニティバスの在り方を検討する時期に来ていると考え、緊急雇用創出事業を活用し、「コミュニティバス運行改善検討業務」に取り組みます。

御所市の定住促進情報を発信するため、ふるさと創生基金を活用し、インターネット検索サイトに市の定住促進策等を掲載する「ふるさと案内人事業」を行います。

長年の課題となっている、市の中心駅である近鉄御所駅の駅前整備を行うための「基本構想案策定」を図り、関係機関と協議しながら「まちの顔づくり」に取り組みで参ります。

国の空き家再生等推進事業を活用して、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図るため、旧名柄郵便局舎を改修し、国の登録文化財指定も目指し、展示・休憩の場として活用するための施設整備をいたします。

御所市・五條市・田原本町で「やまと広域環境衛生事務組合」を設立して、広域によ

る新ごみ処理施設の建設に向けた取り組みを進めておりますが、広域環境衛生事務組合による新ごみ処理施設建設に伴い、市の現施設が解体・除却されるため、新しい市の「中間処理施設整備事業」等を行います。

また、解体に伴い、近隣の市町等にごみ焼却を委託することとなるための費用を計上しております。

震災から市民生命及び財産を守るため、耐震診断及び耐震改修の補助を行っておりますが、それらを促進すべく「耐震セミナー」を開催し、啓発に努めたく考えております。

各自治会の防災意識も高まり、自主防災組織の設立に対し、引き続き支援する必要があると考えるところです。平成二十四年度をもって、県の補助金が切れることから、市として「自主防災組織設立補助」の継続支援を行い、安心して暮らせるまちづくりの整備を進めて参ります。

安心安全なまちづくりとして、新設のみに限定してありました「防犯灯整備補助金」制度を、平成二十四年度に青色防犯灯への改修等を補助対象とするよう拡大を図りましたが、要望が多いことから予算額を増額し対応したところであります。

消防団一二〇年・自治体消防六十五周年記念大会が、東京で開催されることから、自治消防団活動の支援措置を講じたところであります。

また、現在、奈良県消防広域化協議会において、消防の広域化に向けての運営計画が進められているところであり、本市といたしましても推進しているところであります。

交通安全施設整備事業につきましては、全国的なレベルで対応しなければならぬ通学路の安全確保に対応するため、新たに「通学路交通安全施設整備工事」を実施いたします。

また、道路舗装につきましては、社会資本整備交付金を活用し、「道路舗装工事」を進めます。そして、国道二十四号と主要地方道を連絡する市道僧堂・朝妻線、(仮称)葛城九十八号線の整備につきましては、年次的に整備しているところであります。

第三は、『生き生きと健やかに暮らせるまちづくり』への対応であります。

市民の健康増進と疾病の早期発見を目的として、各種検診を実施しておりますが、今年度は、全国的に増加している前立腺がんの早期発見を目的として、五十歳以上の男性を対象に「前立腺がん検診」を新たに集団検診方式で実施し、市民の健康増進と

疾病の早期発見を推進します。また、本検診を他のがん検診とセット化することで、受診率の向上も目指します。

また、検診の拠点となっております、いきいきライフセンターの空調設備の老朽化に伴い、市民サービスの低下を招く恐れがあるため、空調機器の入替を実施いたします。

県からの権限移譲に伴い、市が実施することとなる、身体の発達が未熟なまままで生まれた乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、治療費を公費負担とする「未熟児養育医療給付事業」、身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う「育成医療」の対応を図ります。

「生活保護適正実施推進事業」として、平成二十五年度、受給者世帯への現地調査等を徹底いたします。

障害者自立支援法が、障害者総合支援法に改正され、新たに障害者の範囲に「難病等」が加わり、「障害者福祉サービス」の対象者となることから、更なる支援措置を講じるための必要経費を計上したところであります。

高齢者の心身両面の健康づくりや生きがいづくりの支援として運営しております、老人福祉センターの空調機器の老朽化に伴い、利用者の快適な施設利用ができるよ

う、機器の更新をいたします。

子育て支援の充実を図るため、二箇年計画で、「子ども・子育て支援事業計画策定業務」を実施いたします。平成二十五年度は、ニーズ調査業務を行い、二十六年度に計画を策定するところであります。

また、幼児期に最も大切な集団活動や異年齢児との交流、基本的な生活習慣を養う環境等の充実を図ることは、大切なことであると考えております。

昨年、私が市内の保育所・幼稚園・幼稚園の現地視察を行い、その際に修繕等の要望をお聴きした事項について、対応を図るべく所要額を増額して計上しております。

児童虐待・要支援家庭・母子福祉等の相談件数が増加傾向にあり、児童の安否確認・家庭訪問等の業務が増加傾向にあります。

そのため、家庭児童福祉に関する相談業務の強化、児童虐待の未然防止、早期発見のため関係機関との連携を密にし、「家庭相談業務」の充実を図ります。

また、ドメスティックバイオレンスにより避難してきた、母子の生活支援や自立支援への対応など、「母子家庭支援」をいたします。

第四は、『学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり』の対応であります。

小・中学校の耐震化につきましては、災害時の児童・生徒及び教職員の安全確保はもとより、市民の皆様の避難場所となることから、年次計画を定め、耐震補強工事を精力的に行っているところであります。

教科書のサイズ変更に伴い、机の規格が変更されたことに対応するため、小・中学校新一年生を対象として、机・いすを購入し、学習環境の整備をいたします。

なお、教職員より納付されました、駐車場使用料につきましては、学校備品の充実に図る目的に使用させていただきます。

学校給食センターにつきましても、施設の老朽化もあり、建て替えが必要な時期となっております。

しかしながら、新生児数が減少する中、今後の児童・生徒数の動向を見極め、学校給食センターの規模及び運営方針を慎重に検討する必要があると考えるところであります。

そのため、おおむね十年間、現行施設で事業を継続することを視野に入れ、衛生管理・安全管理が図られるよう、二箇年計画で大規模な施設の改修をするところとされており、平成二十五年度は、建物の改修費用を計上したところであります。

小・中学校における、学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等の発達障害がある児童・生徒に対し、「特別教育支援事業」を実施し、教育体制の充実を図ります。

現在六箇所で実施しております、学童保育につきましても、昨年十二月議会におきまして、「放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正」の御議決を賜り、利用料の徴収を平成二十五年度からさせていただくこととなりました。

今後、放課後児童指導員の充実、施設整備等の推進を図って参りたく考えております。学童保育利用の保護者の皆様には、御負担を生じることとなりますが、御理解を賜りたく存じます。

生涯学習の充実、推進並びに振興に努めるとともに、関係団体等との連携を図りながら、社会環境の浄化や、青少年の健全育成を図って参ります。

市民スポーツ意識の高揚を図るとともに、各種団体の協力も得、生涯スポーツの振興を行います。また、子どももの体力づくりから高齢者の健康づくりまで、幅広く活用できる総合型地域スポーツクラブを支援して参ります。

また、市民、地域の参加協力を得て、市民手作りの「市民ふれあい体育祭」を開催し

ているところでもあります。

文化財に関する取り組みとして、秋津地区に所在する條ウル神古墳、室宮山古墳、巨勢山古墳群の史跡指定及び追加指定のため、「秋津地区史跡整備事業」を推進します。

平成二十五年度は條ウル神古墳の整備に向け、範囲確認のための発掘調査を実施いたします。年次計画に基づき整備を進め、将来的に秋津地区の古墳群を観光の目玉として市の活性化につなげたく考えております。

公民館利用者のニーズに対応するため、葛公民館の講座の見直しを行います。人権センターを核とした人権のまちづくりに取り組んでいるところでもあります。あらゆる差別撤廃に向け、「水平社発祥の地」「人権のふるさと」の御所の名に恥じないよう、人権教育の推進及び啓発活動の充実など、あらゆる人権問題の解決に向けた取り組みを進めて参ります。

坂本奨学基金を活用し、高校生、大学生に奨学金を給付してきたところです。昨今の経済不況の影響により、制度利用者が多数存在すると考えられるところから、予算額を増額し、充実するところがあります。

第五は、『活力とにぎわいのまちづくり』への対応であります。

農業振興の推進として、農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的維持のため、経営所得安定対策を行います。また、就農意欲のある青年の活気と就農後の定着を図る、「新規就農総合支援事業」を引き続き推進します。

そして、市の特産品である柿の普及及び振興を図るため、「柿産地振興事業」を支援して参ります。

有害鳥獣による農作物への被害を未然に防止するため、「有害鳥獣対策」の推進をいたします。

森林整備の推進として、造林、間伐、保育、森林作業道などの森林整備に関する事業を行うことにより、森林の適切な整備に努めてまいります。

地域産業の振興として、緊急雇用創出事業を活用し、御所市の産業・観光のPRや地域資源を活用した商品開発に取り組む「活性化プロジェクト企画立案遂行業務」を展開します。

京奈和自動車道御所インターチェンジ供用開始に伴う新しい企業誘致、産業誘導として、中南和地域の雇用機会を創出し、地域活性化を図るため、産業集積地事業を

県と協働で取り組みます。

市内中小企業者の経営支援及び商工業振興のための関係経費を計上し、地域産業の振興支援を行います。本市において工場等の設置をする事業者に対し、奨励措置を講じる「工場設置奨励制度」につきましては、平成二十五年度、新たな対象施設があり、所要経費を措置しており、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、地域産業の振興を充実します。

古事記編纂一三〇〇年を機に、中南和の観光への関心が高まっていることにより、緊急雇用創出事業を活用し、「ゆるキャラ」を製作し、観光イベントに出演し御所市のPRを行うことにより、観光客の誘致を図ります。

「森林とのふれあい推進事業」として、県の補助金を受け、屯鶴峯から葛城山・金剛山、大阪府の槇尾山（まきおさん）へとつながる自然歩道『ダイヤモンドトレール』を中心とした登山道の整備を平成二十四年度に引き続き進め、自然と共存する観光を促進します。また、秋の観光シーズンに近鉄御所駅から葛城の道を経て、かもきみの湯までの「ごせ☆葛城の道臨時バス運行事業」につきましても、平成二十四年度に引き続き展開いたします。

最後に、『市民参加のまちづくり』への対応であります。

市政においては、市民が主役であります。市民の皆様と情報を共有し、市民と市役所の垣根をなくし、ともに考え行動する。市民の声を反映し、市民が主体的に関わるまちづくりとして、次のような取り組みを進めて参ります。

市制五十五周年記念式典を三月三十一日に開催することとしており、平成二十五年度は、一年間を通じて市民とともに記念となる事業を、ふるさと創生基金を活用の上、「市制五十五周年記念事業」として展開いたします。

市民が、主体的に関わる取り組みとして、「高齢者のふれあいの集い」の運営を行っていただくなど、市民の力による取り組みも頂いているところであります。

「広報ごせ」につきまして、読みやすく、親しみやすい広報紙を目指し、市民アンケートを行い、今後の紙面構成に反映させたく考えております。

以上、平成二十五年度の取り組みに向けた、主要な施策について、御説明申し上げます。

これらの施策を実行するための平成二十五年度一般会計予算案につきましては、総額百五十九億一千万円となり、平成二十四年度予算額と対比いたしますと29・

0%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられております。また、併せて高度医療技術の進展による医療費の高額化に対応し、保険者間の平準化の共助事業として、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業についても実施されており、保険財政の安定化が図られているところであります。

しかしながら、近年の医療は高度化などにより、一人当たりの医療費が増加する一方、被保険者の高齢化などによる所得の落ち込み等による保険税の減収に加え、国庫負担の削減等により市町村の国保財政は危機的状况に陥っております。その対応策として、課税客体の適正な把握及び徴収強化等に取り組み、財政健全化に向け努力しておりますが、国の財源補填が不十分なことにより財政悪化を食い止めることは

不可能な状況となっております。そのため、引き続き、国民健康保険事業の長期的な安定を図りながら、医療保険制度の抜本的な改革を断行するよう関係機関に要望していく考えです。

医療費の適正化につきましては、平成二十三年度より行っている柔道整復療養費の二次点検等を引き続き実施して参ります。また、中長期的には生活習慣病改善のための特定健診・特定保健指導事業について、被保険者の健康保持増進を第一に考えながら、メタボリックシンドロームに対する特定健診の必要性を訴え、生活習慣病の予防に努めて参ります。

更に、今後もきめ細かな受診勧奨や様々な啓発・広報活動を積極的に実施することで医療費の削減につなげ、国保財政の健全化を図ってゆく所存であります。

こうした事業を行う一方で、保険者としての責務を果たすべく、現行の医療給付費を始めとし、今後更なる増加が予想される後期高齢者支援金、介護納付金等所要の予算を計上しております。

この結果、新年度予算は、四十億四千六百四十五万円となり、前年度対比4.0%増となったところであります。

次に、学校給食費特別会計であります。

本会計は学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は原則として保護者の負担金で措置しております。

学校給食は、成長期にある園児・児童・生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養バランスのとれた給食を提供し、食品に対する不安感の払拭や、食材料等の安全・安心を確保するため最善の努力を行うとともに、給食費の滞納を出さない取り組みを進めております。

新年度予算額は九千百六十一万四千円となり前年度対比3.3%の減となったところであります。

次に、国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

「国民宿舎・葛城高原ロッジ」は自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季を通じて利用客が多く、観光・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億一千三百万円となり前年度対比2.7%増となりましたところであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に

国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に努めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、平成二十三年度末で認可面積の64.7%となり、加入率は63.4%となり、整備済み地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を一層図る所存であります。

新年度の整備計画では、櫛羅(葛城台)地内において管路築造工事を行い、また特定環境保全公共下水道工事として戸毛地区で実施すべく所要の措置を講じたところであり、あります。

この結果、新年度予算額は、八億七千四百二十五万四千円で、前年度対比0.2%の減であります。

次に、介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

本制度は、六十五歳以上の方、及び四十歳以上で一定の障害のある方を対象として、要介護又は要支援の認定を行い、介護サービスを提供する制度であります。利

用者本位の立場から、自らの選択に基づいたサービスの利用を可能とし、家族の介護負担を軽減し、介護そのものを社会全体で支える仕組みとなっております。その財源は六十五歳以上の第一号被保険者と四十歳以上六十四歳以下の第二号被保険者の保険料五割、残り五割は国・都道府県・市町村の公費負担となっております。

本市におきましても高齢化の進展により、要介護・要支援認定者は年々増加し、それに伴い介護給付費等の上昇が見込まれますが、要介護状態にならないよう、様々な介護予防事業を展開し、介護サービスの適正利用を目指し、取り組んでいるところでもあります。

しかし、もし介護が必要な状態になった場合においても、迅速に介護サービスが提供されるよう、限られた予算の中で最大の効果を発揮するため、諸事業についての予算を計上しております。

平成二十五年度は、「第五期介護保険事業計画」の二年目であり、新年度予算額は、三十三億百六万二千円で前年度対比7.1%増となったところがあります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月より、都道府県単位の広域連合により運営が始まりました後期高

齡者医療保険制度は、七十五歳以上の方及び、六十五歳以上で一定の障害のある方を対象として「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき創設され、発足から六年目を迎えます。

今後の在り方について、社会保障制度改革国民会議において本年八月までに結論を得て、法整備が行われることとなりました。しかしながら当分の間は、現行制度が継続されることが予想されますので、引き続き、高齢者の立場に立って制度を維持していきたいよう、国に対して要望して参りたいと考えております。

なお、この医療制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合により運営されるため、市町村においては保険料の徴収を中心とした一部事務を行っており、会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、三億五千八百六十五万六千円で前年度対比4.0%減となったところであります。

最後に、水道事業会計であります。

まず、事業関係について御説明申し上げます。

水道水の安定供給と自己水を確保するため、配水管の布設替え工事並びに深井戸浚渫工事等を実施する予定であります。また、檜原配水池の耐震工事を実施する予定であります。

次に、収益的収支について御説明申し上げます。

収入では、水道料金、給水分担金、補助金、簡水統合整備事業協力金等で、九億二千二十五万二千元、支出では、原水浄水費、配水給水費、企業債利息、減価償却費等で八億九千二百四十万六千元を計上し、二千七百八十四万六千元の純利益となっております。

次に、資本的収支について御説明申し上げます。

収入では、企業債、負担金、補助金等で、二億二千八十三万七千元、支出では、建設改良費、配水施設費、企業債償還金等で四億九千四百十三万九千元となり、差引き二億七千三百三十万二千元の支出超過となるため、過年度分 損益勘定 留保資金等で補填しようとするものです。

今後も人口減少や節水等による水需要の減少が続くため、厳しい財政状況が予想されますが、一層の効率的な経営により、老朽施設の更新や耐震化を推進し、水道水の

安定供給に努めて参りたいと考えております。

以上、平成二十五年度一般会計を始め、各特別会計及び水道事業会計の概要を御説明申し上げましたが、平成二十五年度は、いよいよ「財政健全化計画」の最終年度となります。「二十六年年度問題」に対峙し、新しい御所市の土台づくりに向け、具体的に取り組む非常に重要な年度と捉えております。

私は職員に対し、『ひとつ上へ アップグレード 飛躍への土台づくり』を平成二十四年度のスローガンに、職務には、スピード感を持ち、しっかり取り組むよう指示して参りました。

再度、気を引き締め、最終年度の健全化計画を着実に推し進め、今後の御所市の強固な財政基盤の土台を作り上げるため、全力を傾注する所存であります。

議員各位におかれましては、何とぞよろしく御理解を賜り御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層の御協力を重ねてお願い申し上げ、平成二十五年度の施政方針といたします。